



平成 25 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 栄電子
代表者名 代表取締役社長 佐藤 隆志
(J A S D A Q ・ コード 7 5 6 7)
問合せ先 取締役管理本部長 内田 淳
(TEL . 0 3 - 6 3 8 5 - 7 2 4 0)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 1 5 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 . 廃止の理由

当社は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行った結果、年功的要素及び報酬の後払的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2 . 制度廃止日

平成 25 年 6 月 2 7 日開催の第 4 6 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3 . 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 25 年 6 月 2 7 日開催の第 4 6 回定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

4 . 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を退職慰労金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上